

入札公告
(建築のためのサービスその他の技術的サービス(建設工事を除く))

次のとおり一般競争入札に付す。

なお、本入札に係る落札決定及び契約締結は、当該工事に係る令和7年度本予算が成立し、予算示達がなされることを条件とする。

令和7年3月7日

支出負担行為担当官

南関東防衛局長 末富 理栄

1 業務概要

- (1) 業務の名称 東富士演習場内(7)治山治水対策施設保全業務（巡回・点検業務）
- (2) 履行場所 静岡県御殿場市、裾野市及び駿東郡小山町
- (3) 業務内容 東富士演習場内に所在する洪水調節池等の巡回・点検業務
 - ・対象施設：洪水調節池等18施設
 - ・点検時期：定期点検(毎月)、異常時点検(降雨時等の直後)
- (4) 履行期間 契約締結日の翌日から令和8年3月13日まで
- (5) 本業務は、業務費内訳明細書の提出を義務付ける業務である。
- (6) その他

本業務は、資料提出及び入札等を電子入札システムにより行う業務である。ただし、電子入札システムにより難いものは、発注者に申出のうえ紙入札方式（電子入札システムを利用しない入札手続きをいう。以下同じ。）に代えるものとする。詳細は、入札説明書による。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 防衛省における令和5・6年度一般競争（指名競争）参加資格（以下「防衛省競争参加資格」という。）のうち、測量・建設コンサルタント等業務の「土木」に係る「A又はB」の格付を受け、南関東防衛局に競争参加を希望していること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けていること。）。
- (3) 会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法

に基づき再生手続開始の申立てがなされている者 ((2)の再度級別の格付を受けた者を除く。) でないこと。

(4) 次に示す同種業務について、元請けとして平成27年4月1日から入札公告日までに完了又は引渡しが完了した国内における業務の実績を有すること。

- ・同種業務：砂防施設点検業務又は河川構造物点検業務

ただし、業務成績の評定点が65点未満のものを除くこと。なお、業務成績のない業務については、検査に合格している又は業務が完了していることを証明する資料をもって65点以上の業務とみなすものとする。

(5) 削除

(6) 次の基準をすべて満たす管理技術者を配置できること。

ア 配置予定管理技術者

配置予定管理技術者については、次の(ア)から(ウ)に示す条件をすべて満たす者である。

(ア) 次の資格のいずれかを有していること。

①技術士(総合技術監理部門：建設一河川、砂防及び海岸・海洋)又は(建設部門：河川、砂防及び海岸・海洋)の資格を有し、技術士法による登録を行っている者。

②R C C M (河川、砂防及び海岸・海洋) の資格を有し「登録証書」の交付を受けている者。

③土木学会認定技術者（特別上級、上級、1級）の資格を有する者。

(イ) 平成27年4月1日から入札公告日までに完了又は引渡しが完了した国内における業務のうち、次に示す同種業務においての経験を有する。

- ・同種業務：砂防施設点検業務又は河川構造物点検業務

ただし、業務成績の評定点が65点未満のものを除くこと。なお、業務成績のない業務については、検査に合格している又は業務が完了していることを証明する資料をもって65点以上の業務とみなすものとする。

(ウ) 入札公告日の時点で申請者と直接的な雇用関係があること。

イ 削除

(7) 一般競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「技術資料」という。）提出期限の日から開札の時点までの期間に、南関東防衛局長から工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領について（防整施（事）第150号。28. 3. 31）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

(8) 入札に参加しようとする者の間に資本関係、人的関係又はそれらと同視しうる関係がないこと。詳細は入札説明書による。

(9) 南関東防衛局が発注した業務のうち、令和4年度及び令和5年度に完了又は引渡しが完了した業務の実績がある場合には、評定点の平均が65点以上である

こと。

- (10) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格者でないこと。
- (11) 業務実施体制の妥当性が確認できる者であること。なお、業務実施体制の妥当性が確認できない場合とは、以下のいずれかに該当する場合をいう。
 - ア 再委託の内容が、主たる部分の場合
 - イ 業務の分担構成が、不明確又は不自然な場合
 - ウ 共同体による業務の分担構成が細分化され過ぎて、一の分担業務を複数の構成員が実施することとしている場合
- (12) 削除
- (13) 削除
- (14) 削除
- (15) 情報保全に係る履行体制について、適切な体制を有すると確認できる者。

3 入札手続等

(1) 担当部局

〒231-0003 神奈川県横浜市中区北仲通5-57 横浜第2合同庁舎5F
南関東防衛局総務部契約課
TEL 045-211-7143
FAX 045-212-2806
メールアドレス sk7018-sk@ext.s-kanto.rdb.mod.go.jp

(2) 入札説明書の交付期間等

ア 交付期間 令和7年3月7日から令和7年4月15日まで（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条第1項に規定する行政機関の休日（以下「行政機関の休日」という。）を除く。）の毎日、9時から18時まで。

イ 交付場所 防衛施設建設工事電子入札システムセンター

<https://www.dfeg.mod.go.jp>

ウ 交付方法 全て、電子データで交付を行う。

エ 使用条件 ダウンロードした資料の取扱いに関する利用規則に同意すること。

オ その他 通信環境の不具合等のため、希望する者は電子情報の提供を依頼することができる。

この場合、(1)へ「図面データの取扱いに関する同意事項」（会社名等を記載済みのもの）を(1)に郵送（書留郵便に限る。）若しくは託送（書留郵便と同等のものに限る。）（以下「郵送等」という。）又は電子メールにより提出（電子メールにより提出する場合は、送信前及び送信後に上記(1)の担当

部局へ電話により連絡するものとする。また、提出するファイル形式は、電子入札システムによる場合と同じとする。以下同じ。) したうえで、データを保存するために必要なC D – R (未使用に限る。) 2枚及び着払いのラベル(宅配業者の場合) 又は切手(日本郵便の場合) を貼付した返信用の封筒を送付する。

なお、配送によるもの以外の対応は行わない。また、この対応により被った不利益や損害については、一切補償しない。

※「図面データの取扱いに関する同意事項」の書式については、防衛省・自衛隊のホームページ(https://www.mod.go.jp/budget/seido/oshirase/pdf/koji_004.pdf)より入手可能である。

(3) 申請書及び技術資料の提出期限等

ア 提出期限 令和7年3月21日 12時

イ 提出方法 電子入札システムにより提出する。ただし、申請書及び技術資料(以下「申請書等」という。)の容量が電子入札システムの上限を超える場合の提出方法等については、入札説明書による。紙入札方式による場合は、(1)に郵送等又は電子メールにより提出する。電子メールにより提出した場合は、速やかに上記(1)へ電話連絡を行うこと。

(4) 入札書の受領期限等

ア 受領期限 令和7年4月10日 12時

イ 提出方法 電子入札システムにより提出する。ただし、紙入札方式による場合は、(1)に郵送等により提出する。電子メールによる提出は認めない。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時 令和7年4月16日 13時30分

イ 場所 南関東防衛局入札室

4 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金 免除

(3) 契約保証金 納付(保管金の取扱店 日本銀行横浜中代理店 横浜銀行本店)
ただし、利付国債の提供(取扱官庁 南関東防衛局)又は金融機関若しくは保証事業会社の保証(取扱官庁 南関東防衛局)をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。なお、契約保証金の額、保証金額又は保険金額は業務委託料の10分の1以上とする。

(4) 入札の無効 次に掲げる入札は無効とする。

- ア 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札
- イ 申請書又は技術資料に虚偽の記載をした者の入札
- ウ 入札に関する条件に違反した入札

- (5) 落札者となるべき者の入札価格が調査基準価格を下回る場合は、予決令第86条の規定に基づく調査を行うので、協力しなければならない。
- (6) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格者とは契約を行わない。
- (7) 手続における交渉の有無 無
- (8) 契約書作成の要否 要
- (9) 関連情報を入手するための照会窓口 上記3(1)に同じ。
- (10) 競争参加資格の級別の格付を受けていない者の参加
上記2(2)及び(3)に掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者も上記3(3)により申請書等を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時点において、上記2(2)及び(3)に掲げる事項を満たし、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
- (11) 削除
- (12) 削除
- (13) 契約締結日までに令和7年度予算（暫定予算を含む。）が成立しなかった場合は、契約締結日は本予算が成立した日以降とする。また、暫定予算となった場合、全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみ契約とする場合がある。
- (14) 詳細は入札説明書による。